

産業雇用安定助成金(事業再構築支援コース)(仮称)

令和5年度当初予算案 89億円 (新規)

| 労働位 | 労働保険特別会計 | | |
|-----|----------|----|----|
| 労災 | 雇用 | 徴収 | 会計 |
| | 0 | | |

1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症の影響等により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が行う、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するための新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編等の事業再構築を人材の育成・確保の面から効果的に促すため、当該事業主に雇用される労働者の雇用の安定の確保と当該事業再構築に必要な新たな人材(コア人材※)の円滑な受け入れ(労働移動)を支援する。

※専門的な知識等を有する年収350万円以上の者

2 事業の概要

- ○対象事業主
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なく された中小企業事業主等
 - ・事業再構築(※)に必要なコア人材を雇入れた事業主
 - ※事業再構築補助金(中小企業庁)の採択を受けたもの
- ○助成要件

事業再構築の前後を通じて、労働者の雇用を確保した上で、当該事業再構築 に必要なスキル等を保有する労働者(コア人材)を1人以上、常時雇用する労働 者として雇い入れること

○助成額

| 中小企業 | 中小企業以外 |
|------------------|------------------|
| 280万円 | 200万円 |
| (6か月ごとに140万円×2期) | (6か月ごとに100万円×2期) |

3 事業スキーム

○助成金支給までの流れ

事業再構築補助金応募書類提出

採択審査委員会による審査・採択



コア人材の雇入れ(補助事業実施期間内)



労働局・ハローワークに支給申請 (雇入れから6か月及び12か月経過後)



助成金受給